版数:1.2

個人情報に関する請求書

株式会社 光進都市コンサルタント 個人情報保護管理者 殿 貴社が保有しているデーターベースのうち、私の個人情報の □利用目的の通知 □開示 □訂正 □追加 □削除 □利用停止 □提供の拒否 □苦情・相談 を請求します。 ※利用目的の通知及び開示につきましては、手数料(800円)が必要となります。指定口 座(メールにて確認ください)に手数料をお振込み頂き、振り込み依頼書のコピーを簡 易書留に同封の上、簡易書留でご送付ください。手数料は、開示結果の如何にかかわら ずご返金はいたしません。 1. ご請求者(ご本人) 年 月 日 ご 住 所: ご 氏 名: 印 電話番号: 2. 代理人によるご請求の場合は以下にご記入ください ご 住 所: ご 氏 名: 印 電話番号: □ご本人が15才未満の方の親権者→戸籍謄本が必要です □ご本人の成年後見人の方→登記事項証明書が必要です □上記以外の代理人 →実印を押印した所定の委任状、ご本人の印鑑登録証明書(3ヶ月以内)、ご本人と 代理人の公的身分証明書(詳細別紙「公的身分証明書について」参照)のコピーが必

要です。

委任状

株式会社 光	進都市コ	ンサルタン	
個人情報保護	養管理者	殿	

私は、貴社が保有しているデーターベースのうち、私の個人情報の開示請求を下記の者に 委任します。

<ご本人>

年 月 日

ご 住 所:

ご氏名: 印

電話番号: — — —

※印鑑は実印です。印鑑登録証明書(3ヶ月以内)、公的身分証明書(詳細別紙「公的身分証明書について」参照)のコピーが必要です。

<委任者>

ご 住 所:

ご 氏 名:

電話番号: — — —

別紙

公的身分証明書について

開示、訂正、利用停止・消去、第三者提供禁止、の各ご請求については、下記の公的 身分証明書等をご準備ください。

- < 1 枚で証明できるもの>
- 有効な日本国旅券
- ・運転免許証(国内で発行された国際運転免許証及び仮運 転免許証を含む。)
- ・住民基本台帳カード(写真付き)
- ・船員手帳
- ・海技免状
- ・小型船舶操縦免許証
- ・猟銃・空気銃所持許可証
- · 戦 傷病者手帳
- · 宅地建物取引主任者証
- ・電気工事士免状
- ・無線従事者免許証
- ・認定電気工事従事者認定証
- ・持種電気工事資格者認定証
- 耐空検査員の証
- · 航空從事者技能証明書 · 運航管理者技能検定合格証明書
- ・動力車操縦者運転免許証
- ・教習資格認定証(猟銃の射撃教習を受ける資格の認定証 で都道府県公安委員会発行のもの)
- ・検定合格証(警備員に関する検定の合格証で都道府県公 安委員会発行のもの)
- ・官公庁(共済組合を含む。)がその職員に対して発行し た写真の貼られた身分証明書
- ・独立行政法人通則法 (平成11年法律第103号) 第2 条第1項に規定する独立行政法人がその職員に対して 発行 した写真の貼られた身分証明書
- ・総務省設置法 (平成11年法律第91号) 第4条第15 号の適用を受ける特別法人(平成16年4月1日現在、公団7法人、事業団2法人、公庫6法人、特殊銀行・金庫3法人、特殊会社12法人、その他12法人)がその 職員に対して発行した写真の貼られた身分証明書

- < 2枚で証明できるもの(A)>
- ・健康保険被保険者証
- 国民健康保険被保険者証
- ・船員保険被保険者証
- · 介護保険被保険者証
- ・共済組合員証
- ・国民年金手帳
- ・国民年金証書
- 厚生年金保険年金証書
- ・船員保険年金証書
- ・共済年金証書
- ・恩給証書
- ・一般旅券発給申請書に押印した印鑑に係る印鑑登録証明 書及び登録印
- ・顔写真が貼ってある身体障害者手帳
- < 上記(A) 1枚とセットで証明できるもの> (下記のうち2枚は不可)
- ・失効した日本国旅券
- ・学生証・生徒手帳(いずれも写真付きのもの)
- ・会社等の身分証明書(写真付き) ・公の機関が発行した資格証明書(写真付き)
- ・母子手帳